

農 政 第 401号
令和2年4月23日

石川県建設産業連合会会長 様

石川県農林水産部農業政策課長
(技術管理室長)



緊急事態措置期間中の公共工事継続の周知に向けた
チラシの掲示について

建設現場等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、
これまでも適切に対応していただき感謝申し上げます。

インフラ整備の滞りは社会的に大きな影響を及ぼすため、国の「新型
コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、安全安心に必要な
社会基盤の整備である公共工事については、緊急事態措置の期間中であ
っても事業の継続が要請されております。

こうしたことから、県では、緊急事態措置の期間中にも公共工事を継
続することについて広く県民に周知するため、建設現場の掲示板等にチ
ラシを掲示することとし、別紙のとおり発注関係機関に通知しましたの
で、参考に送付します。

(事務担当)

石川県農林水産部
農業政策課技術管理室
TEL 076-225-1617